

平成26年第12回教育委員会定例会
(12月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成26年12月9日(火)午後2時13分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	前 田 幹 生
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	上 野 守 代
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	川 島 俊 二

○日 程

日程第1 議会審議

第47号議案 旅館業営業許可(根岸2丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 台東区が実施する事業に対する共催について

イ 千束通り商店街振興組合が実施する事業に対する共催について

ウ 平成26年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

(2) 学務課

- エ 退任学校医に対する感謝状の贈呈について
- (3) 生涯学習課
 - オ 小野利子氏への感謝状の贈呈について
- (4) 青少年・スポーツ課
 - カ 体育施設の事前使用承認について
- 2 報告事項
 - (1) 庶務課
 - ア 平成26年第4回区議会定例会一般質問について
 - イ 後援名義の使用について
 - (2) 学務課
 - ウ 平成27年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について
 - (3) 中央図書館
 - エ 中央図書館谷中分室の進捗について
- 3 1月の行事予定について
- 4 その他

午後2時10分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成26年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで、傍聴についておはかりいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については、許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第47号議案

○高森委員長 はじめに日程第一、議案審議に入ります。

議案の提案理由および内容について、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第47号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてご説明申し上げます。

本議案でございますが、根岸小学校及び根岸幼稚園の西側から約70メートルの場所に、旅館業営業許可を求める申請が出されましたので、旅館業法第3条第4項の規定に基づき、台東保健所長より意見を求められているものでございます。

恐れ入ります、資料を1枚おめくりください。

保健所からの照会文書でございます。申請地は台東区根岸2丁目14番でございます。申請者は東京ビジネスクリエーション株式会社でございます。営業の種別は旅館営業でございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。地図が添付してございますが、根岸小学校、根岸幼稚園との位置関係は図のような関係でございます。直線距離で約70メートルとなっております。

恐れ入ります。地図の裏面をご覧ください。今回の申請者、東京ツーリストインの営業方針を記したものでございます。第1に都内に複数の小規模ホテルを展開すること、第2に小規模ホテルだからこそできる稼働率のよいホテル運営を行うこと、第3にシンプルで清潔な空間を提供すること、第4にインターネットを活用し、幅広い集客をすることの、以上の4点でございます。

次のページからはホテルの立面図及び各階の平面図を添付してございます。

恐れ入ります。最後のページをご覧ください。今回の新規の申請に対する根岸小学校長及び根岸幼稚園長の意見についてでございます。項番6の意見のところをご覧ください。

本件につきましては、近隣に新たに旅館業が開業することは望ましいことではないが、

申請者が学校や幼稚園、また地域社会等に十分配慮をするならばやむを得ないのご意見をいただいております。

恐れ入りますが、1枚目の議案の裏面をご覧いただきたいと存じます。この根岸小学校長、根岸幼稚園長の意見に基づきまして、保健所からの意見聴取に対する教育委員会の意見（案）でございます。本件につきましては、校長及び幼稚園長の意見を受けまして、記載のとおり回答をさせていただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 この場所は、前はどのような場所でしたか。

○庶務課長 この場所は、現在、更地でございます、もう数年前から更地という状況と聞いてございます。

○和田教育長 この申請地に面している通りは、通学路にはなっていませんか。

○学務課長 手元に資料がございませんので、確認をさせていただきます。

○和田教育長 これは設置者がビジネスクリエーションという名称ですけれども、いわゆるビジネスホテルというように考えていいということでしょうか。

○庶務課長 保健所に届け出ている申請につきましては、旅館業法に基づく、ホテルの範疇ということで保健所では取り扱ってございます。

ただ、場所が教育施設に近いということで、教育委員会としての意見を求めるということでございます。

○学務課長 先ほどご質問のありました件についてご回答をさせていただきます。この申請地に面している通りは通学路かどうかということでしたが、この申請地の前の通りは、通学路ではございません。

○高森委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、第47号議案については、原案どおり決定をいたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイウ

○高森委員長 次に、日程第2、教育長報告に移ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとにご説明をお願いします。

初めに、庶務課のアからウについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、まずアの台東区が実施する事業に対する共催についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

事業名称は東京大空襲被災70周年、平和のつどいでございます。

実施年月日は平成27年3月10日、火曜日、午後2時からでございます。

場所は浅草公会堂でございます。

事業の目的でございます。平成27年は多くの犠牲者を出しました昭和20年の東京大空襲から70年目の年に当たります。また、平成7年の台東区平和都市宣言から20年目にあたる節目の年でございます。これを機会にあらためて平和の素晴らしさを深める取組みとして講演会を実施し、戦争の悲惨さと命の尊さを後世に伝えていくことを目的に行うものでございます。

実施内容につきましては、資料の3枚目にチラシを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

第一部はエッセイストの海老名香葉子さんによるご講演と、娘さんの海老名泰葉さんによる献歌がございます。第二部は海老名香葉子さんと若い方々とのトークセッションが予定されております。

アの説明は以上でございます。

次にイの千束通り商店街振興組合が実施する事業に対する後援について、ご説明をさせていただきます。

主催者は千束通り商店街振興組合、事業名は浅草雪まつり拡大版バル街&逸品会でございます。

実施年月日につきましては、平成27年1月24日と25日でございます。

開催場所は、千束小学校の校庭及び千束公園でございます。

次に事業の目的でございます。この事業は子どもたちが雪に親しむ体験を通じて、学習機会を提供し、山形県の子供達との交流や物産、芸能などに触れる機会をつくることを主な目的としております。

また、本事業は東北復興支援の意義を将来への友好を育むこともあわせて目的としております。

次に事業内容につきましては、雪のかまくらやスノーモービルなどを楽しめるスペースを配置し、また、スノーキャンドルづくりを通じて復興への願いを形にしていくこと、さらには、山形県の食文化や地域を紹介いたしまして、食育につながるような展開を用意するというようなものでございます。

入場者等は主催者のほうでは約2万名を見込んでおります。入場料に関しましては無料ということでございます。

また、本事業は全国商店街振興組合連合会の助成金を活用して実施するものでございま

す。

なお、既に台東区に対して後援名義申請を行っておりまして、区のほうから承認をいただいているということでございます。

次にウの平成26年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

項番1の概要についてでございます。ボランティア活動を通じて、台東区立小・中学校・幼稚園・保育園・こども園に貢献されている方々の中で、その功績が特に顕著である個人や団体に対しまして感謝状を贈呈しているものでございます。

項番2(1)の感謝状の贈呈の目的でございますが、3点でございます。一つは感謝の意を表すること、2点目は活動を積極的に取り組む意欲を高めること、3つ目は登録人数の拡充を図ることでございます。

次に(3)の受賞予定者でございますが、(2)の贈呈の対象基準をもとに各学校、園に募集を行ったところ、今年度につきましては小学校2校から推薦がございました。

受賞予定者につきましては、資料裏面の一覧をご覧くださいと存じます。金曾木小学校、大正小学校からそれぞれ図書ボランティア、茶道ボランティアの団体としての表彰が2点出ているところでございます。この2団体の方々を受賞予定者として考えているところでございます。

恐れ入ります。資料の表面に戻っていただきまして、(4)の贈呈式でございますが、日時は平成27年1月21日、水曜日、午後3時から、場所は区役所10階の1003会議室でございます。

出席者でございますが、受賞者、推薦をした校長のほか、教育委員長をはじめ教育委員、教育長、小学校長会会長、教育委員会事務局管理職を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でアからウのご説明を申し上げました。よろしくご協議の上、ご了解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきましては、まずは協議事項庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。資料は1番となります。

○末廣委員 この平和のつどいというのは、60周年や50周年の時にもやっているのですか。

○庶務課長 そのときにも同様の申請をいただいているところでございます。

○高森委員長 これは毎年やっていますよね。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○高森委員長 それでは、次に協議事項庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。資料は2番となります。

○樋口委員 浅草雪まつりのこの資料の事業計画書は、外に出ますか。

○庶務課長 この事業計画書はこの申請用につけていただいたものですので、全ページが外に出るということではないということでございます。

○末廣委員 この2日間で2万人を予定しているというのは相当な数だと思いますが。

○庶務課長 事業担当者に、2万人という数字はどうなのでしょうかとということをお伝えいたしました。資料にあるようなイベントのスペースを設けて、山形からも小・中学生を招いて、お連れするというのもあって、2日間でこのぐらいの人数はぜひカウントをしたいという、あくまでも希望も入った数値ということで聞いてございます。

○末廣委員 それはいいことだと思いますが、数が多いというのは安全面についてある程度考えなくてはいけないと思いますが、それは考えてあるのですか。

○庶務課長 ただいまの末廣委員のご心配もごもっともでございます。我々としても、これだけの人を集めるわけですから、当然、警察、消防への連絡など、十分な安全体制をとってほしいということは伝えてございます。

また、これは区の産業振興課を通して台東区の後援ももらっている事業でございますので、区の関係課とも連携を密にして、子どもも参加をします。安全配慮については十分とってもらおうようにということで、申請者のほうにも要請をいたします。

○末廣委員 事故がないようにね。

○垣内委員 予算書がついていませんね。

○庶務課長 予算等につきましては、基本的に入場料が無料ということでつけていないという申請者からの話がありました。また、この申請をいただいたのが先週の金曜日ということでしたので、申請者のほうとしても収支の中身がつけられないということもございましたので、本委員会にはこの申請で出していただいたというところでございます。

○高森委員長 この団体が、区内でこの種の事業を開催されたことはあるのでしょうか。

○庶務課長 この千束通り商店街の関係で、毎年、形は違いますが、同様のイベントを毎年実施をしていると聞いてございます。

○高森委員長 雪まつりは初めてですか。

○庶務課長 雪まつりとしては初めてと聞いてございます。

○高森委員長 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、次に協議事項庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 今回、2団体ということですが、例年、同じくらいなのでしょう。

○庶務課長 例年に比べますと少ないかなというところがございます。

○高森委員長 よろしいですか。

(なし)

○高森委員長 それでは特にほかになければ庶務課のアからウについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 エ

○高森委員長 次に学務課のエについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは資料4をご覧ください。退任学校医に対する感謝状の贈呈について、ご説明をいたします。

上野中学校の眼科校医、長田久子先生におかれましては、11月30日をもって退任をされました。つきましては、これまでの功績をたたえ、裏面のとおり感謝状を贈呈したいと存じます。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○高森委員長 だいたいその説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 感謝状を贈呈する一定の基準はあるのでしょうか。例えば何年以上とか。

○学務課長 期間についての定めはないという状況でございます。

○高森委員長 他にございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、学務課のエについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

(3) 生涯学習課 オ

○高森委員長 次に、生涯学習課のオについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、本件につきましてご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

本件は長期にわたり台東区の華道茶道文化の復旧にご尽力をいただきました小野利子氏が逝去されましたことを受けまして、感謝状を贈呈することについてご協議いただくものでございます。

贈呈の理由でございますが、資料の項番2をご覧ください。と思えます。

団体での活動では昭和56年3月に社会教育団体、台東区華道茶道文化協会の役員活動に対する教育功労により、台東区表彰を受賞されております。その後も引き続き台東区華道茶道文化協会の活動に取り組み、平成9年度から現在までの17年間にわたりまして、副理事長として団体の中心的な立場で台東区の華道茶道の充実発展にご尽力をいただきました。

また、区で開催をいたします成人対象の社会教育事業、社会教育センター等地域館で行います生け花、茶道の講座では指導者としてご活躍をいただきました。小野先生のご指導のもとに華道茶道の文化、その楽しさに出会われた大勢の区民の方がいらっしゃいます。

また、小野先生について協会の皆様からは、先生の生けるお花はどこか品があり、先生のように生けたいと憧れておりましたというお話や、先生のお茶のお道具は華やかなのだ

けれど品があり、先生のお人柄を感じさせるものでございましたなどのお話をお聞きするにつけ、多くの方に慕われた小野先生のお姿が偲ばれます。

このたび、逝去にあたりまして、長年にわたり台東区の華道茶道文化の充実にご尽力し、社会教育の発展に寄与されたことに対して、感謝の意を表すものでございます。

よろしくご協議の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきましては、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のオについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

(4) 青少年・スポーツ課 カ

○高森委員長 次に青少年・スポーツ課のカについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前使用承認について、ご説明申し上げます。お手元の資料6をご覧ください。

荒川河川敷運動公園運動場につきまして、板橋Cityマラソン実行委員会より、板橋Cityマラソンの実施会場として野球場及びサッカー場を使用することについての事前使用承認申請がございます。

次に、平成27年度清島温水プールにつきまして、事前使用承認申請が一覧のとおりございました。全体の件数といたしましては、昨年に比べ2件減少をいたしました。

営業予定の件数について補足説明をさせていただきます。当プールでは1日5件の利用時間帯のうち、機器点検のため一部休館となる日がございます。営業予定日数324日掛ける5の1,620件から、一部休館の5件を除き、1,615件となっております。

以上につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき教育委員会のご協議をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員長 清島温水プールの使用申請ですけれども、区立中学校は忍岡中学校が主に使っているようですが、仮校舎への移転に伴うプール施設の代用にということではなくて、通常のクラブ活動で使われているということですか。

○青少年・スポーツ課長 部活動で使用をしていると聞いております。

○高森委員長 夏休みの期間、7月、8月の期間に申請がないのは、旧竜泉中学校のプールが使えるということなののでしょうか。

○庶務課長 仮校舎の関係では、ただいま委員長がおっしゃっていただきましたように旧

竜泉中学校の使用が可能です。

○高森委員長 ほかにはございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、青少年・スポーツ課の力については、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○高森委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まずはじめにアの平成26年第4回区議会定例会一般質問について、ご説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。

去る、平成26年12月2日に第4回区議会定例会の一般質問がございました。教育委員会に対しましては、4人の議員の方から6件のご質問がございました。そのうちの幾つかをご紹介します。

恐れ入ります。資料の3ページをご覧ください。

木下議員のご質問になりますが、項番3の認可保育所の整備についてのご質問がございました。ご質問の要旨といたしますと、今現在、保育所の整備というのがなかなか大変な状況になっておりますので、事業者が手を挙げてくるのを待っているだけではなくて、事業者の計画段階からの動きを区のほうでも鋭敏に察知して、積極的に区の整備計画の中に取り込んでいくべきと考えるがどうかという趣旨のご質問がございました。

これに対する教育長答弁といたしましては、現在、保育施設等の整備がなかなか厳しいということも認識してございますので、公募期間を区切らずに、通年で事業者からの提案を募る方法をただいま検討しているということをご答弁してございます。

また、あわせて事業者が積極的に保育施設を整備するという動きにつきましては、この新たな通年公募の方法の中で良好な提案があれば、区の事業計画に位置づけるなどの対応をとっていきたいと考えている、というご答弁をしたところでございます。

恐れ入ります。資料の5ページをご覧いただきたいと存じます。

阿部議員からは、項番3になりますが、子どもの安全と安心についてというご質問がございました。

教育委員会で「こども110番」という事業をやっておりますが、事業のさらなる積極的な周知をすべきではないかということと、教育委員会の中で、子どもの安全・安心に関する所管が幾つかに分かれているので、各課がさらなる連携をしながら、事業を進めていく

べきではないかというような趣旨のご質問でございました。

これに対して教育長答弁といたしましては、現在、区立小学校の児童全員に対しまして、「こども110番」という事業、場所を用意して、いざという時に助けを求めることができる緊急避難の場所であることを指導しているということをご答弁してございます。

また、今後はPTAの方々ともご相談をしながら、子どもの安全・安心に関する情報提供や、多くの方々に事業へのご理解、ご協力をいただけるように、事業の推進に教育委員会一体となって努めていくという、そういうご答弁をしたところでございます。

次にイの後援名義の使用でございます。資料は8でございます。

これにつきましては、継続の取扱分ということで庶務課取扱分が2件、生涯学習課取扱分が3件でございます。都合5件、資料の記載のとおりでございます。

庶務課のアとイの報告につきましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員長 これは報告事項なので質問の趣旨はちょっと違うかもしれませんが、認可保育所の整備について木下悦希議員からの質問の中で、誘致の方法についていろいろと検討を必要とするのではないかということですが、他区ではどのような状況になっているのか情報はわかりますか。

○児童保育課長 前回の本委員会の中で、通年で公募をさせていただくというご報告をさせていただいておりますが、直近で募集をしている区は7区ほど確認をさせていただきましたが、いずれもこのように、事業者から手が上がった段階でその計画を見極めて、よければゴーサインを出すと、そのようなやり方で誘致を進めていると伺っています。

○高森委員長 現状としては、他区も難しいということですね。

○児童保育課長 やはり、各区の状況に合うような事業者を探すのは苦勞をしていると聞いているところでございます。

○高森委員長 もう1点、今度は阿部議員からの質問で、子どもの安全と安心についてというところで、こども110番の協力者数の減少の理由というのは、何か把握されているところはありますでしょうか。

○庶務課長 平成20年当時から比較をしていくと、一時期減った時期がありましたが、今現在も減少傾向というわけではなくて、これまではなかなかお亡くなりになっていても把握ができていなかったの、そこで減るということはありませんでしたが、きちんと意向調査をさせていただいたときに、お亡くなりになっていたり、転居をされたり、お商売をやめられたですとか、そういう方々を精査したときに実態に合わせた形で登録者も減ったという形になっているのが現状でございます。

○高森委員長 こども110番の看板を掲げてありながら、助けを求めていっても誰もいなかったというのも困りますからね。その辺はしっかりと調査を進めていただければと思います。お願いします。

その減少の原因というのは、やはり高齢化と関係があるのでしょうか。

○庶務課長 そういったところもあるかと思えます。

○樋口委員 郵便局とこども110番は連携していないのですか。かつては郵便局の施策としてこども110番の積極的な窓口になるということをやっていたはずなのですが、5年ぐらい前だと思いますが、最近はやっていないのですか。

○庶務課長 現在は、そういった形にはなっていないと思います。ただ、金融機関で幾つかの銀行さんにはご協力をいただいているところがございます。あとはコンビニエンスストアなどのお店ですね。コンビニエンスストアさんは独自でそういった取り組みをされているところがあるので、こども110番のシールという形にはなっていないところもありますけれども、子どもに何かあったときに駆け込むような形の対策はとられているということで、それも数は増えておりますけれども、こども110番の登録にはなっていないので、コンビニが増えても、必ずしも増えないという形になってございます。

○樋口委員 わかりました。

○垣内委員 セーフティー教室とはどういう内容ですか。

○指導課長 警察のご協力をいただいて、不審者に遭遇したときに大声を出して知らせる、あるいは安全な登下校の仕方も含めて、直接、警察等の専門の方からご指導をいただくという教室でございます。大体はPTAとの共催というような形で、年に最低1回は教室を開いて、安全指導をしているというものでございます。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

○高森委員長 それでは、次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承を願います。

(2) 学務課 ウ

○高森委員長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、資料9に基づきまして、平成27年度区立幼稚園及び認定こども園(短時間保育)の募集状況について、ご報告を申し上げます。

過日、11月13日及び14日において、来年度、入園を予定する幼稚園、こども園短時間の入園受け付けを行いました。その状況について表にまとめました。上の表が区立幼稚園、下の表がこども園短時間でございます。各園ごとに左から定員、募集人数、申込状況等をまた年齢別に、学年別にまとめてございます。

計のところをご注目いただきながらご説明をしたいと思います。幼稚園で申し上げますと、定員が246名のところ、きょうだい優先等を除きまして208名の募集枠に対して、183名のお申し込みをいただいたところでございます。

同様にこども園で申し上げますと、70名定員のところ、きょうだい関係を除いた56名の

募集枠に対して、80名のお申し込みをいただきまして、トータルいたしますと、こども園と幼稚園とを合わせて募集の枠は264名、これに対しお申し込みは263名という状況でございましたので、需要に対して、枠としては対応できている状況なのかなと思います。

ただし、選択をされておりますので、表の中で抽選有というマークがついてございます。幼稚園で申し上げますと清島幼稚園及び育英幼稚園、またこども園では石浜橋場こども園とことぶきこども園において、3歳児は抽せんになりました。こちらを漏れた方々を合わせますと34名おられました、そのうち、16名の方が3歳児の二次申込者16と書いてございますが、こちらのほうにお申し込みをいただきまして、竹町幼稚園、大正幼稚園、金竜幼稚園、田原幼稚園にお申し込みをいただいた結果、竹町幼稚園と田原幼稚園において二次の抽せんとなったところでございます。

こちらの結果を受けて、さらに三次募集をいたしましたが、こちらに対してはお申し込みはいただけなかった状況でございまして、最終的に幼稚園で申し上げますと222名、こども園では70名の3歳児の入学予定者が決まったところでございます。

4歳児を同様に申し上げますと、定員303名のうち、現在、3歳児の持ち上がりがございますので、除きまして69名の募集人員に対して18名のお申し込み、こども園におきましては、79名定員のうち募集が12名でございまして、そちらに17名のお申し込みをいただきました。こちらはトータルで81名の募集人数に対して、35名のお申し込みということでございますが、こども園におきましては募集人員を超えていますので、ことぶきこども園とたいとうこども園においても抽せんとなったところでございます。

こちらは5名の方が残念ながら抽せん漏れということでございましたが、そのうちお一方、富士幼稚園の4歳に二次でお申し込みをいただいたほかは、そのほかの方々からは続いているお申し込みはなかったという状況でございます。

5歳児におきましては、申込者数の下は空欄になっておりますとおり、いずれもお申し込みはなかったというような状況でございまして、昨年は三次の抽せんを終えてもなお20数名が漏れたというような状況でございましたが、今年は各園2名ずつ定員増などもやらせていただいて、一定の需要には答えられているかなと思っておりますのでございます。

報告は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 この表の見方で一見してわかりにくかったところが、2名枠、2名増員をしましたがけれども、それに対してきょうだい枠があるので、一見すると判然としない部分があるのですが、2名を枠増として成果があったところはどこになるのですか。

○学務課長 通常、きょうだい優先枠に対しては、例年、3名までその影響を受けて、23名まで増やせるというルールでございましたので、例えば根岸幼稚園でいいますと、3名のきょうだい優先枠のプラス今年の調整の2名ということで、定員が25名になっていますが、竹町幼稚園でいいますと、きょうだい優先枠が2名でございましたので、きょうだい優先によって増える分が2名、そして、全体調整の2名ということで、結果24名の定員にな

っているというような状況でございまして、その両方を活用できているところがこの定員でいうところの25名と表記されているところでございます。ここにまた一番下に育英幼稚園の26名という例外的なものがありますが、これもアスタリスクで書いてございますが、最終的に抽せんの際に双子の方が当選したものですから、こちらについてはこのときに4歳児との定員調整をさせていただいて26名という例外の措置をとったところでございます。

○和田教育長 もう1点。まだ時期は早いですが、来年に向けて、今の段階ではまだ従前の定数に戻すということが原則ですね。

○学務課長 実は、来年、対象となる年齢の子どもたちは、今年よりもさらに100名増えている状況でございますので、同様の申し込み傾向であれば、この2名増の措置プラス根岸幼稚園にもう一クラスという措置をあわせていかないと難しい状況も考えられますが、また、保育所のほうも整備が進んでいるということでございますので、その辺で併願の方々が減るという要素もよく勘案して、また私立のほうとも協議をしてみたいと考えております。

○和田教育長 今の時点では、あくまでも来年は従前どおりの定数ということですね。

○学務課長 おっしゃるとおり、この定員調整については、単年度の、今年のみで措置でございまして、現時点では白紙に戻しまして、来年に向けては人口の状況から先ほど申し上げたことが考え得るということでございます。

○樋口委員 来年の100名というのは大変な数字で、喜ばしいことではありますが、やはり私立幼稚園の経営の問題については、我々はよく理事長先生との懇談会などで聞いていますので、一方的に区立幼稚園を増室するのではなくて、シェアしていくことも重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

○学務課長 先ほど教育長から再度のご質問でご答弁を申し上げたとおり、これはあくまで緊急的な、昨年の状況も踏まえてということで調整をさせていただいたことですので、来年に向けては、よく私立幼稚園の状況もお聞きした上で、その辺のシェアについても慎重に検討をしていきたいと思っております。

○高森委員長 ちなみに、今年私立幼稚園の状況はどうでしょうか。

○学務課長 結果としての数字はいただいておりません。併願もありますので、2月末を待たないとはっきりしないところもありますが、聞くところによりますと、非常に今年は増えているとおっしゃっている園もあれば、伸び悩んでいるという園もあるということで、またその状況については各園によく話を聞きたいと思っています。

○垣内委員 辞退をされたお二人というのは、私立幼稚園に行かれたとか、そういうことでしょうか。

○学務課長 それについては、問い合わせしておりませんので定かではありませんが、往々にして私立幼稚園も併願されていたのではないかと想像しているところでございます。

○高森委員長 ほかにないようであれば。

(なし)

○高森委員長 それでは、学務課のウについては報告どおり了承を願います。

(3) 中央図書館 エ

○高森委員長 次に中央図書館のエについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、中央図書館谷中分室の進捗についてご報告をさせていただきます。

中央図書館谷中分室につきましては、本年8月19日の本委員会で開設のご報告をさせていただきました。本日はその後の進捗状況についてのご報告をさせていただきます。資料10をご覧ください。

項番1、工事の進捗状況でございます。工事につきましては順調に進んでいると施設課から報告を受けております。11月末現在の整備率になりますが、図書館部分では81%、建物全体では87%の工事が終了しており、来年1月には工事完了となる予定でございます。

項番2、開設準備状況でございます。まず、図書の配架についてでございます。開設時には一般図書2万1,000冊、児童図書1万3,000冊を予定しております。一般図書につきましては新規購入分の6,763冊を含め、現在、1万8,763冊、予定の89%、児童図書につきましては、7,286冊の新規購入を含む1万3,286冊で予定の102%の整備率でございます。

2点目、移動書架でございます。2枚目の図面をご覧ください。左上のところに、小さい字で移動書架となっております。こちらの部分は閉架部分でございます。一般の書架と並ばない図書をしまっておく場所でございます。こちらにつきましては、11月28日に設置完了をしたところでございます。

3点目は、一般書架・キャレル机になりますが、今月中の設置を予定しております。一般書架は、申し訳ございませんが、再度図面をご覧ください。ちょうど移動書架の下の部分になります。また、キャレル机は更にその下の部分になります。壁に並ぶ座席になります。

移動書架、一般書架、キャレル机については、電気工事の進捗と併せて設置する必要があるため、早目の設置でございます。

4点目の児童書架・絵本書架等の設置は、本体工事終了後の2月上旬を予定しております。最後に、閲覧席等でございます。閲覧館全体で38席になります。また、別途キャレル席9席ございます。

ただ、これ以外にもありまして、再度、図面をご覧ください。中央のところに乳幼児コーナーというところがありますが、こちらは閲覧席ではございませんが、乳幼児と保護者の方が靴を脱いで上がっていただけて、本を読むことができるようなスペースでございますので、実際には、本を読むスペースについてはご報告をした席以上の座席になっているところでございます。

項番3、落成式でございます。来年3月26日の10時からを予定しております。

項番4、今後のスケジュールでございます。来年1月末に工事が完了し、その後、書架の

搬入、資料配架、蔵書点検等、4月1日の開設に向けての作業を開始いたします。なお、落成式は繰り返しになりますが、3月26日になります。開館後の4月18日は図書館開設記念講演会を予定しております。

最後になります。3月12日の本委員会で谷中分室の開館日や開館時間等を規定する台東区立図書館館則の一部改正議案を上程させていただくようにしております。

説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまのご報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 これまで谷中コミュニティセンターにあった図書室と、これからの図書室との違いを一般の方々に対して、どのように説明するのでしょうか。

○中央図書館長 まず、実際の図書等の貸し出し等につきましては、これまでは区民課が所管していた谷中コミュニティセンターの図書室でございましたので、図書館との連携ということでやらせていただきましたけれども、今後は、法律上、図書館法に基づく図書館になりますので、他区との相互貸借など、今までできなかったようなサービスを行うことができるような形になります。

○和田教育長 サービスが向上するということですね。

○中央図書館長 そうです。図書館としてできるサービスがより広くなるという認識をしているところでございます。

○和田教育長 組織的にどのような変更がありましたか。

○中央図書館長 従来は、区民課が所管している谷中コミュニティセンターの図書室ということもありましたので、地域の実務者の方が運営をされておりましたが、今後は中央図書館の谷中分室という形になりますので、中央図書館の一部門となり、職員についても区の職員及び司書等で、サービスを行うということでございます。

○和田教育長 ほかの図書館に見られないものが一つありまして、紙芝居の置き場ですね。これがあるということは非常にいいことだろうと思います。今後、紙芝居を何らかのイベントでやろうとしているのか、それともこれはコレクションとしてとっていくのか、また貸す場合にはどういったルールで貸すのか、どのような考えで書架をつくられたのか教えてください。

○中央図書館長 紙芝居につきましては、従来の蔵書として残っているところでございまして、児童を対象とした図書館でございまして、図面を見ていただければおわかりになるかと思いますが、一番右側のほうに多目的室というところがございます。こちらの施設で、図書館主催でやるとか、地域の方の協力を得ながらやるようなことも考えております。また、来館された方が手にとって見られるようなことも考えているところでございます。

○末廣委員 貸し出しもするのですか。

○中央図書館長 通常の貸し出しもさせていただきます。

○末廣委員 家へ持って帰って、お母さんが読んであげることができるようにね。紙芝居は、ほかの中央図書館などにも置いてありますか。

- 中央図書館長 はい。
- 樋口委員 そうですか。初めて見ました。
- 高森委員長 ほかにはよろしいですか。
- 高森委員長 それでは、中央図書館のエについては、報告どおりのご了承をお願いしたいと思います。

3 1月の行事予定

- 高森委員長 次に、それでは1月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。
- 庶務課長 資料11をご覧くださいと存じます。

1月の行事予定はかなり盛りだくさんのものがございます。主だったものをご紹介します。

まず、1月5日、月曜日でございますが、教育委員会の年頭の挨拶ということで、区長、議長の年頭の挨拶に続いて、10時から庁舎10階の研修室で教育委員会の皆様、全員ご出席をいただいて、各委員からご挨拶をいただく予定になってございます。

それからその翌日の6日、火曜日でございますが、台東区としての新年交歓会が同じく庁舎の10階、会議室で開催されます。これにつきましても、委員の皆様方、全員の出席をお願いしているところでございます。

それから、1月の教育委員会定例会でございますけれども、13日、火曜日と、それから30日の金曜日にも教育委員会の定例会を予定しているところでございます。

それから1月でございますので、新年会という趣旨の会合が夜にあることが多くございます。教育委員会の皆様方全員と、それから委員長のご挨拶というようなメニューのものが多くなってございます。

それから、そのほかにも行事がございますけれども、1月は関係各団体の方々も教育委員会の方々と直接お会いをして、いろいろお話をしたいというご要望も各方面から聞いているところでございますので、ご都合のつく範囲でできるだけご出席を賜ればありがたいというところでございます。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

- 高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

- 高森委員長 特になければ、行事予定については報告どおり了承を願います。

4 その他

- 高森委員長 その他、何かございますか。
- 庶務課長 委員の方々もご存じのように、来年度から子ども・子育て支援新制度が本格運用されるということで、今年度につきましては教育委員会といたしましてもその準備の1年間ということで、新制度担当の副参事を新設し、これまでさまざまな案件について素

案を作成して、教育委員の皆様方にもお諮りをして、教育委員会としてのさまざまな方針や事業展開の決定をいただいていたところでございます。

来年度につきましては、教育委員会制度も新たになるということで、区長部局と連携を密にとって、区長が直轄で主催をする総合教育会議という新たな会議体もできて、教育委員会と連携を図っていかなくてはならないということもございます。

それから、学校分野におきましても学力向上、体力向上、それから不登校やいじめといったようなことで、さまざまな方面、PTAの会長さんとの関係ですとか、校長会、園長会の関係からさまざまな提案ですとか、課題の投げかけが教育委員会の各所管課のほうにも数多く来ているところがございます。

そういった点でいきますと、ますます教育委員の皆様方からいろいろなご意見を頂戴して、教育委員会としての統一的な事業展開を図っていかねばいけない状況がさらに強くなったという状況でございます。

現在の教育委員会は定例会が12回、臨時회가5回程度ということで、年間17回ほど開催をさせていただいているというところではございますが、委員の方々から積極的なご意見を頂戴いたしたいという案件が実は各課とも相当多く抱えているというところもございます。

また、教育委員会制度も新制度になって、さらにますます透明性とわかりやすい教育委員会のあり方というものも模索をしていかなければいけないということがございまして、その一環として、例えば教育委員会の回数を今よりも増やすというようなことも事務局としては考えていきたいなというところがございます。

ちなみに、各区の現在の教育委員会の開催回数を調べてみましたが、台東区が先ほど申し上げましたように、定例会が12回、臨時회가5回、合計で17回というところがございますが、23区の平均をとってみますと、定例会が19回、臨時회가5回、合計すると24回というのが平均的なところがございます。多い区では定例会を48回、臨時회를2回、1年間を通すと50回やっているというところがございます。また、少ないところでは、月1回定例会をやって、全部で12回というような区もございます。

台東区は23区の中では、若干少ないほうかなというのが現況でございますので、そのような状況を踏まえていただきまして、来年度以降の教育委員会の開催回数について、ご意見をいろいろいただければというところがございます。

○高森委員長 何かご意見ございますでしょうか。

○樋口委員 やはり、今までの会議の回数の問題と時間の長さの問題を考えれば、月に2回定例会というのは賛成をいたします。

一つお願いですが、私は大学で講義を持っていますので、臨時でどこという場合に講義とぶつかると休講にしなければいけないところがありますので、できましたら定例会は確定していただいて、できましたら時間も固定していただきたいと思います。

○高森委員長 私からも、曜日を毎週何曜日ということで統一していただければ助かりま

す。

もし、1回の会議が短縮できるのであれば、開催時間も3時以降にするような調節ができるのであればしていただくとよりよろしいのかなという気がいたします。回数を増やすことは、大事なことです。何回にするかも含めましてご検討いただければと思います。

何かございませんか。

○垣内委員 私も賛成です。ただ原則賛成ですが、私も授業がありまして、曜日によってだめな曜日があるものですから、そこを早目に決めていただけるとありがたいです。

○和田教育長 今、庶務課長から回数の比較がありましたけれども、台東区の場合には実際の定例会の回数だけではカウントできないもののがかなりあるのも事実でして、現に教育委員さんにつきましては、台東区は行事も多く、皆さん積極的にご出席いただいているということ。それから、先ほど、日程の件もございましたけれども、新年会、総会などの類は非常に多いので、他の区も多いと思いますが、出席という意味でいいますと、台東区の教育委員の方々についてはかなり積極的であるというようなことは確かに言えると思います。

そういう意味で申しますと、かなりのご負担を委員の方々におかけすることになりますけれども、一方で本来の議案審議等につきまして、大変、真摯な、熱心なご討議をいただいているものですから、やはり時間もかなり押しているのも事実でございます。そういうのも効率化を図りたいということ。

あともう一つは議会関係の案件について、できるだけ庁内での討議、調整会議あるいは政策会議等の庁内全体の会議等にかけるのも非常に効率的によくなるということもございしますので、その辺もご勘案いただければ幸いかなというように思うところでございます。

○庶務課長 ただいま、いろいろなご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局のほうでたたき台、素案みたいなものをつくらせていただいて、また改めてお諮りをしたいと考えてございます。

○高森委員長 先ほど教育長もおっしゃったように、区議会の関係や各委員の仕事の関係で、曜日で確定できないときもあると思います。ですから、フレキシブルな設定も必要になるかもしれませんけれども、調整のほうはよろしく願いいたします。

○高森委員長 ほかにはございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 以上をもって、本日、予定されていた議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時51分 閉会